

平成26年度 地方分権振興交付金報告書



平成28年3月

総務省自治行政局行政課

目 次

はじめに	1
I 地方自治法施行60周年記念式典の開催	2
II 地方自治法施行60周年記念貨幣の発行等	3
III 地方分権振興交付金の創設	22
IV 平成26年度地方分権振興交付金報告書	23
1. 愛媛県	24
2. 山形県	28
3. 三重県	33
4. 香川県	38
5. 埼玉県	44
6. 石川県	48
V 参考資料	53
地方分権振興交付金交付要綱	54

はじめに

地方自治法が施行されて60周年に当たる平成19年に、国民を挙げて往時を回顧し、地方自治の意義と重要性とを再認識することにより、各地方公共団体の一層の発展と地方自治の伸展を期するとともに、地方自治の本旨の実現と民主政治の確立に寄与するため、記念式典の挙行、地方自治に関する功労者の表彰等、様々な記念事業が行われた。こうした中、当該記念事業とあわせて、地方分権、地方活性化の一層の振興を図るため、地方自治法施行60周年記念貨幣を概ね10年間にわたって発行することとした。

各年度の発行団体については、財務省に設置された「地方自治法施行60周年記念貨幣の発行に関する会合」の検討結果を踏まえて決定され、既に発行された団体を含め、平成28年3月現在、平成28年度発行分までの全47団体の図柄が決定されており、各団体の創意工夫を活かしながら、地域の美しい風物や重要なイベントを織り込んだ図柄となっている。

総務省では、記念貨幣の発行を契機に、都道府県による地方分権及び地域活性化の一層の振興を図ることを目的とし、記念貨幣の図柄の考案又は記念貨幣の発行に関連して行う事業、地方自治の伸展と地方自治法施行60周年記念の趣旨に沿って行う地方分権等の振興に資する事業に要する経費の一部に対する地方分権振興交付金を創設し、3,500万円を上限として当該団体の事業を支援するために予算措置を行った。

当報告書は、地方自治法施行60周年記念貨幣の発行概要、地方分権振興交付金の交付概要、及び平成26年度に記念貨幣を発行した6県が作成した報告書を取りまとめたものである。

I 地方自治法施行60周年記念式典の開催

【趣旨】

平成19年は、昭和22年5月3日に地方自治法が施行されて60周年に当たる極めて意義深い年である。このような大きな節目の年に当たり、国民挙げて往時を回顧し、地方自治の意義と重要性とを再認識することにより、各地方公共団体の一層の発展と地方自治の伸展を期するとともに、地方自治の本旨の実現と民主政治の確立に寄与するため、天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、記念式典を挙行し、あわせて地方自治に関する功労者の表彰等を実施。

【日程】 平成19年11月20日（火）11時

【場所】 東京国際フォーラム

【式典のはこび】

天皇皇后両陛下御臨席

国歌吹奏

開式の辞

式辞

地方自治功労者表彰

天皇陛下おことば

祝辞

決意表明

閉式の辞

天皇皇后両陛下御退席

東京消防庁音楽隊

総務副大臣

総務大臣

総務大臣

内閣総理大臣

衆議院議長

参議院議長

最高裁判所長官

地方公共団体代表者

総務副大臣

【地方自治法施行60周年記念事業の概要】

（政府）

- ・ 地方自治法施行60周年記念式典
- ・ 地方自治功労者表彰（地方公共団体の議会の議員、職員及び民間人）等

（地方公共団体）

- ・ 各種記念行事の開催
- ・ 広報等への掲載

（関係団体）

- ・ 記念シンポジウム、記念セミナーの開催等
- ・ 記念宝くじの発売
- ・ 各種雑誌の特集号の編集

Ⅱ 地方自治法施行60周年記念貨幣の発行等

【基本的な方針】

記念貨幣は、通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第5条第2項に基づき「国家的な記念事業として閣議の決定を経て発行する」こととされ、これまでの対象事業の記念性・過去の発行例等を勘案の上、発行を決定した。

(参考) これまでの記念貨幣の発行例を類型化

1. 皇室の御慶事に関するもの(御在位10年、50年、60年、御即位、御成婚)
2. 国際的行事に関するもの(オリンピック、国際博覧会、アジア大会、W杯大会)
3. 国家の構造、主権に関するもの(内閣制度100周年、裁判所制度100周年等)
4. 国家的プロジェクトに関するもの(青函トンネル、瀬戸大橋、関西国際空港等)

【目的】

昭和22年5月3日に地方自治法が施行されて60周年という大きな節目を迎える平成19年、国民を挙げて往時を回顧し、地方自治の意義と重要性とを再認識することにより、各地方公共団体の一層の発展と地方自治の伸展を期するとともに、地方自治の本旨の実現と民主政治の確立に寄与するため、記念式典の挙行、地方自治に関する功労者の表彰等、様々な記念事業が行われた。これに併せ、新たな地方自治の時代における地域活性化という願いを込めて、平成20年度から概ね10年間にわたって、各都道府県のデザインした図柄により記念貨幣を発行するもの。

【発行団体等の決定】

平成20年度以降の発行団体等については、財務省に設置された地方自治法施行60周年記念貨幣の発行に関する会合により検討することとされ、概ね以下のとおり決定された。

(参考:平成19年12月18日(火)会合資料より)

1. 発行時期
 - ・平成20年夏以降、原則として平成28年までの間、年5～6都道府県ずつ、47都道府県について発行
 - ・プレミアム型は、原則として年5～6回に分けて、順次発行
 - ・引換型は、原則として年2回に分けて、順次発行
2. 発行順序
 - ・サミット等のような重要な国際会議に代表されるように、それぞれの地域における国際的、歴史的に重要な行事と連携するものを優先させる。
 - ・風物・史跡や歴史をテーマとする場合については、例えば世界遺産等国际機関からの指定・認定の前後のものや、関連する歴史的行事の開催などと連携するものを優先させる。
 - ・上記の行事には、国内で毎年開催されるものは含めない。
 - ・21年度以降の発行順序については上記の考えに基づき決定し、調整が必要な場合には、「地方自治法施行60周年記念貨幣の発行に関する会合」メンバーから構成される小会合(以下、「小会合」という。)にて検討を行う。

※ その後、各年ごとの発行団体数は、全国知事会、財務省、造幣局との協議により、年6～7都道府県ずつ発行することとなった。

【発行団体及び発行予定団体とそのデザイン】

- ・財務省に設置された「地方自治法施行60周年記念貨幣の発行に関する会合」での検討をふまえ、財務省において、平成28年度前半までに発行する47都道府県全ての発行順序及びデザインが決定されている(別添参照)。

発行団体及び発行予定団体 ①

発行年度	小会合における検討	発行団体決定	発行団体及び発行テーマ	図柄等の決定 (7頁以降参照)
H20年度	H20.1.16 第2回本会合	H20.1.16	北海道：洞爺湖サミット	H20.5.13
			京都府：源氏物語千年紀	H20.6.24
			島根県：石見銀山世界遺産登録	
H21年度前半	H20.6.6～18 第1回小会合	H20.6.24	新潟県：特別天然記念物「トキ」放鳥	H20.12.5
			長野県：日本アルプスや国宝善光寺などの豊かな自然と文化	
H21年度後半	H20.9.3 第2回小会合	H20.9.19	茨城県：科学技術創造立県	H21.6.5
			奈良県：平城遷都1300年祭	
H22年度前半	H21.2.4 第3回小会合	H21.2.26	高知県：坂本竜馬と太平洋～時代を切り拓いた土佐人とその風土	H21.12.8
			岐阜県：長良川の鵜飼	
			福井県：アジアの恐竜研究拠点	
H22年度後半	H21.11.13 第4回小会合	H21.11.24	愛知県：生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)	H22.6.18
			青森県：りんごとねぶた(ねぶた)、三内丸山遺跡等	
			佐賀県：佐賀県を代表する人物である大隈重信侯とその功績	
H23年度前半			富山県：「立山・黒部」の自然と人間の関わり ～信仰・砂防・発電・観光～	H22.10.8
			鳥取県：鳥取砂丘、浦富海岸に代表される山陰海岸の景観	
			熊本県：阿蘇	

発行団体及び発行予定団体 ②

発行年度	小会合における検討	発行団体決定	発行団体及び発行テーマ	図柄等の決定 (7頁以降参照)
H23年度後半	H22.9.16～28 第5回小会合	H22.10.8	滋賀県：マザーレイク 恵み豊かな琵琶湖	H23.5.24
			岩手県：平泉の文化遺産	
			秋田県：白瀬中尉の南極探検100周年	
H24年度前半			沖縄県：沖縄復帰40周年	H23.10.7
			神奈川県：武家の古都・鎌倉	
			宮崎県：宮崎県庁本館の景観重要建造物指定	
H24年度後半	H23.5.2～H23.6.6 第3回本会合	H23.6.10	栃木県：とちぎの魅力 豊かな自然・文化・歴史	H24.4.17
			兵庫県：コウノトリ	
H25年度前半			大分県：八幡宮総本社宇佐神宮と大偉業を果たした相撲の達人	H24.8.28
			宮城県：慶長遣欧使節派遣400周年	
			広島県：ひろしまの魅力を発信する観光資源	
H25年度後半	H24.5.22～H24.6.4 第4回本会合	H24.6.15	群馬県：富岡製糸場と絹産業遺産群	H25.4.16
			山梨県：富士山	
			静岡県：富士山	
H26年度前半			岡山県：晴れの国おかやまの豊かな自然と歴史・文化	H25.8.27
			鹿児島県：屋久島世界自然遺産登録20周年	
			愛媛県：築120周年を迎える道後温泉本館とえひめの美しいしまなみ	
			山形県：日本人の心のふるさと美しい山形	
			三重県：日本人の心のふるさと伊勢、熊野	

発行団体及び発行予定団体 ③

発行年度	小会合における 検討	発行団体決定	発行団体及び発行テーマ	図柄等の決定 (次頁以降参照)
H26年度後半	H25.5.16～23 第5回本会合	H25.6.7	香川県:特別名勝 栗林公園	H26.4.25
			埼玉県:埼玉県が誇る歴史と文化	
			石川県:いしかわ百万石物語	
H27年度前半			山口県:おいでませ 自然・歴史・文化あふれる山口へ	H26.8.15
			徳島県:心癒され心躍る自然と文化渦巻く「宝の島・徳島」	
			福岡県:九州国立博物館開館10周年及び宗像・沖ノ島と関連遺産群の 世界遺産登録の推進	
H27年度後半	H26.5.19～27 第6回本会合	H26.6.2	千葉県:千葉の宝～美しい自然と歴史・文化～	H27.4.21
			大阪府:大阪が世界に誇る歴史・文化	
			和歌山県:高野山開創1200年	
			長崎県:長崎の教会群とキリスト教関連遺産	
H28年度前半			福島県:福島県を代表する人物野口英世	H27.8.28
			東京都:東京の多彩な魅力を世界に発信～都市・歴史・文化・自然～	

○地方自治法施行60周年記念貨幣の図柄(平成20年度発行分)

額面	各都道府県共通(裏面)	北海道	京都府	島根県
千円				
	せつげつか 雪月花	洞爺湖とタンチョウ	やどりぎ 国宝「源氏物語絵巻」宿木 三(部分)	おとりおさめちようぎん ぼたん 御取納丁銀と牡丹
	発行枚数	10万枚	10万枚	10万枚
	販売時期	平成20年7月	平成20年10月	平成20年12月
五百円				
	古銭のイメージ	洞爺湖と北海道庁旧本庁舎	やどりぎ 国宝「源氏物語絵巻」宿木 二(部分)	どうたく 銅鐸とその文様・絵画
	発行枚数	210万枚	205万枚	197万枚
	引換時期	平成20年12月10日(水)(3道府県同時)		

(注1)千円貨幣は、独立行政法人造幣局が、販売価格(6,000円)に基づき販売するプレミアム型の記念貨幣。

(素材に貴金属(純銀)を使用し特殊な技術を用いて製造することから、貨幣の製造等に要する費用が額面価格を上回るもの。)

(注2)五百円貨幣は、金融機関の窓口において額面価格により引換えを行う。

○地方自治法施行60周年記念貨幣の図柄等(平成21年度発行分)

額面	長野県	新潟県	茨城県	奈良県
千円				
	上高地	トキと佐渡島	イーサー H-IIロケットと筑波山	だいごくでんせいいでん 大極殿正殿と桜と蹴鞠
発行枚数	10万枚	10万枚	10万枚	10万枚
販売時期	平成21年5月	平成21年7月	平成21年10月	平成21年12月
五百円				
	善光寺と牛	トキと ^{たなだ} 棚田	かいらくえん 借楽園と梅	けんとうしせん 遣唐使船
発行枚数	183万枚	184万枚	187万枚	180万枚
引換時期	平成21年7月15日(水)(2県同時)		平成22年1月20日(水)(2県同時)	

(注1)千円貨幣は、独立行政法人造幣局が、販売価格(6,000円)に基づき販売するプレミアム型の記念貨幣。

(素材に貴金属(純銀)を使用し特殊な技術を用いて製造することから、貨幣の製造等に要する費用が額面価格を上回るもの。)

(注2)五百円貨幣は、金融機関の窓口において額面価格により引換えを行う。

○地方自治法施行60周年記念貨幣の図柄(平成22年度前半発行分)

額面	高知県	岐阜県	福井県
千円			
	坂本龍馬 ^{かつらはま} と桂浜	長良川の鰻飼 ^{うかい}	恐竜と東尋坊 ^{とうじんぼう}
発行枚数	10万枚	10万枚	10万枚
販売時期	平成22年3月	平成22年4月	平成22年6月
五百円			
	坂本龍馬	白川郷とれんげ草	恐竜
発行枚数	196万枚	186万枚	183万枚
引換時期	平成22年7月21日(水)(3県同時)		

(注1)千円貨幣は、独立行政法人造幣局が、販売価格(6,000円)に基づき販売するプレミアム型の記念貨幣。

(素材に貴金属(純銀)を使用し特殊な技術を用いて製造することから、貨幣の製造等に要する費用が額面価格を上回るもの。)

(注2)五百円貨幣は、金融機関の窓口において額面価格により引換えを行う。

○地方自治法施行60周年記念貨幣の図柄(平成22年度後半発行分)

額面	愛知県	青森県	佐賀県
千円			
	きんしやち 金鯱とカキツバタと渥美半島 あつみ	ねぶた・ねぶたとりんご	大隈重信と伊万里・有田焼
発行枚数	10万枚	10万枚	10万枚
販売時期	平成22年8月	平成22年10月	平成22年11月
五百円			
	愛知県庁本庁舎とカキツバタ	さんないまるやま 三内丸山遺跡と土偶	大隈重信と佐賀錦・鹿島錦
発行枚数	195万枚	190万枚	191万枚
引換時期	平成23年1月19日(水)(3県同時)		

(注1)千円貨幣は、独立行政法人造幣局が、販売価格(6,000円)に基づき販売するプレミアム型の記念貨幣。

(素材に貴金属(純銀)を使用し特殊な技術を用いて製造することから、貨幣の製造等に要する費用が額面価格を上回るもの。)

(注2)五百円貨幣は、金融機関の窓口において額面価格により引換えを行う。

○地方自治法施行60周年記念貨幣の図柄(平成23年度前半発行分)

額面	富山県	鳥取県	熊本県
千円			
	海越しの ^{たてやま} 立山連峰	鳥取砂丘と山陰海岸	阿蘇
発行枚数	10万枚	10万枚	10万枚
販売時期	平成23年5月	平成23年6月	平成23年7月
五百円			
	おわら ^{かぜ} 風の盆	みとくさん ^{さんぶつじ} 三徳山 三佛寺 投げいれ ^{なげいれどう} 堂	熊本城
発行枚数	180万枚	177万枚	187万枚
引換時期	平成23年7月20日(水)(3県同時)		

(注1)千円貨幣は、独立行政法人造幣局が、販売価格(6,000円)に基づき販売するプレミアム型の記念貨幣。

(素材に貴金属(純銀)を使用し特殊な技術を用いて製造することから、貨幣の製造等に要する費用が額面価格を上回るもの。)

(注2)五百円貨幣は、金融機関の窓口において額面価格により引換えを行う。

○地方自治法施行60周年記念貨幣の図柄(平成23年度後半発行分)

額面	滋賀県	岩手県	秋田県
千円			
	琵琶湖とカイツブリと浮御堂	中尊寺金色堂と中尊寺ハスと毛越寺浄土庭園 <small>もつじ</small>	白瀬 <small>のぶ</small> となまはげ
発行枚数	10万枚	11万枚(注3)	10万枚
販売時期	平成23年8月	平成23年10月	平成23年11月
五百円			
	ビワコオオナマズとニゴロブナ	中尊寺金色堂 <small>しんおおいどう</small> 新覆堂と毛越寺 <small>ごくすい</small> 曲水の宴	白瀬 <small>のぶ</small> と竿燈 <small>かんとう</small>
発行枚数	177万枚	179万枚	174万枚
引換時期	平成24年1月18日(水)(3県同時)		

(注1)千円貨幣は、独立行政法人造幣局が、販売価格(6,000円)に基づき販売するプレミアム型の記念貨幣。

(素材に貴金属(純銀)を使用し特殊な技術を用いて製造することから、貨幣の製造等に要する費用が額面価格を上回るもの。)

(注2)五百円貨幣は、金融機関の窓口において額面価格により引換えを行う。

(注3)岩手県の千円銀貨幣については、平成24年度に1万枚を追加発行。

○地方自治法施行60周年記念貨幣の図柄(平成24年度前半発行分)

額面	沖縄県	神奈川県	宮崎県
千円			
	首里城と組踊	鶴岡八幡宮と流鏝馬 ^{やぶさめ}	宮崎県庁本館と高千穂の夜神楽
発行枚数	10万枚	10万枚	10万枚
販売時期	平成24年3月	平成24年5月	平成24年6月
五百円			
	那覇大綱挽とエイサー	鎌倉大仏	宮崎県庁本館
発行枚数	176万枚	189万枚	174万枚
引換時期	平成24年7月18日(水)(3県同時)		

(注1)千円貨幣は、独立行政法人造幣局が、販売価格(6,000円)に基づき販売するプレミアム型の記念貨幣。

(素材に貴金属(純銀)を使用し特殊な技術を用いて製造することから、貨幣の製造等に要する費用が額面価格を上回るもの。)

(注2)五百円貨幣は、金融機関の窓口において額面価格により引換えを行う。

○地方自治法施行60周年記念貨幣の図柄(平成24年度後半発行分)

額面	栃木県	大分県	兵庫県
千円			
	日光東照宮陽明門	宇佐神宮と双葉山	コウノトリと姫路城
発行枚数	10万枚	10万枚	10万枚
販売時期	平成24年8月	平成24年9月	平成24年11月
五百円			
	眠り猫と雀	うすきまがいぶつ 臼杵磨崖仏	コウノトリ
発行枚数	180万枚	179万枚	180万枚
引換時期	平成25年1月16日(水)(3県同時)		

(注1)千円貨幣は、独立行政法人造幣局が、販売価格(6,000円)に基づき販売するプレミアム型の記念貨幣。

(素材に貴金属(純銀)を使用し特殊な技術を用いて製造することから、貨幣の製造等に要する費用が額面価格を上回るもの。)

(注2)五百円貨幣は、金融機関の窓口において額面価格により引換えを行う。

○地方自治法施行60周年記念貨幣の図柄(平成25年度前半発行分)



額面	宮城県	広島県	群馬県
千円			
	伊達政宗と慶長遣欧使節船	厳島神社と舞楽ともみじ	富岡製糸場東繭倉庫と工女
発行枚数	10万枚	10万枚	10万枚
販売時期	平成25年3月	平成25年5月	平成25年6月
五百円			
	仙台七夕まつり	原爆ドームと広島平和都市記念碑	富岡製糸場東繭倉庫キーストーンと工女
発行枚数	170万枚	170万枚	172万枚
引換時期	平成25年7月17日(水)(3県同時)		

(注1)千円貨幣は、独立行政法人造幣局が、販売価格(6,000円)に基づき販売するプレミアム型の記念貨幣。

(素材に貴金属(純銀)を使用し特殊な技術を用いて製造することから、貨幣の製造等に要する費用が額面価格を上回るもの。)

(注2)五百円貨幣は、金融機関の窓口において額面価格により引換えを行う。

○地方自治法施行60周年記念貨幣の図柄等(平成25年度後半発行分)

額面	岡山県	静岡県	山梨県	鹿児島県
千円				
	岡山後樂園と桃太郎	富士山	富士山と山梨ニア実験線とぶどう	縄文杉と永田岳とヤクシマシャクナゲ
発行枚数	10万枚	10万枚	10万枚	10万枚
販売時期	平成25年8月	平成25年9月	平成25年10月	平成25年11月
五百円				
	岡山後樂園	富士山と茶畑	富士山とぶどう	桜島
発行枚数	166万枚	170万枚	167万枚	166万枚
引換時期	平成26年1月15日(水)(4県同時)			

(注1)千円貨幣は、独立行政法人造幣局が、販売価格(6,000円)に基づき販売するプレミアム型の記念貨幣。
 (素材に貴金属(純銀)を使用し特殊な技術を用いて製造することから、貨幣の製造等に要する費用が額面価格を上回るもの。)
 (注2)五百円貨幣は、金融機関の窓口において額面価格により引換えを行う。

○地方自治法施行60周年記念貨幣の図柄(平成26年度前半発行分)

額面	愛媛県	山形県	三重県
千円			
	道後温泉本館とみかん	最上川とさくらんぼ	五十鈴川と伊勢神宮宇治橋
発行枚数	10万枚	10万枚	10万枚
販売時期	平成26年3月	平成26年4月	平成26年4月
五百円			
	瀬戸内しまなみ海道と愛媛の島々	縄文の女神	熊野古道伊勢路
発行枚数	165万枚	166万枚	167万枚
引換時期	平成26年7月16日(水)(3県同時)		

(注1)千円貨幣は、独立行政法人造幣局が、販売価格(6,000円)に基づき販売するプレミアム型の記念貨幣。

(素材に貴金属(純銀)を使用し特殊な技術を用いて製造することから、貨幣の製造等に要する費用が額面価格を上回るもの。)

(注2)五百円貨幣は、金融機関の窓口において額面価格により引換えを行う。

○地方自治法施行60周年記念貨幣の図柄(平成26年度後半発行分)

額面	香川県	埼玉県	石川県
千円			
	栗林公園 <small>りつりん こうえん</small>	渋沢栄一と時の鐘	兼六園の徽軫灯籠と雪吊り(夜景・ライトアップ) <small>ことしようろう</small>
発行枚数	10万枚	10万枚	10万枚
販売時期	平成26年8月	平成26年9月	平成26年11月
五百円			
	金刀比羅宮から望む讃岐平野 <small>ことひらぐう</small>	埼玉スタジアム2002	木場湯からみた白山とキリコ祭り <small>きばがた</small>
発行枚数	163万枚	178万枚	166万枚
引換時期	平成27年1月21日(水)(3県同時)		

(注1)千円貨幣は、独立行政法人造幣局が、販売価格(6,000円)に基づき販売するプレミアム型の記念貨幣。

(素材に貴金属(純銀)を使用し特殊な技術を用いて製造することから、貨幣の製造等に要する費用が額面価格を上回るもの。)

(注2)五百円貨幣は、金融機関の窓口において額面価格により引換えを行う。

○地方自治法施行60周年記念貨幣の図柄(平成27年度前半発行分)

額面	山口県	徳島県	福岡県
千円			
	きんたいきょう あきよしだい 錦帯橋と秋吉台	鳴門の渦潮と阿波おどりとすだちの花	おきしま むなかたたいしゃ きんせいゆびわ 沖ノ島と宗像大社と金製指輪
発行枚数	10万枚	10万枚	10万枚
販売時期	平成27年4月	平成27年5月	平成27年6月
五百円			
	るりこうじ ごじゅうのとう 瑠璃光寺五重塔	阿波おどり	九州国立博物館と太宰府天満宮太鼓橋と梅
発行枚数	161万枚	163万枚	168万枚
引換時期	平成27年7月15日(水)(3県同時)		

(注1)千円貨幣は、独立行政法人造幣局が、販売価格(6,000円)に基づき販売するプレミアム型の記念貨幣。

(素材に貴金属(純銀)を使用し特殊な技術を用いて製造することから、貨幣の製造等に要する費用が額面価格を上回るもの。)

(注2)五百円貨幣は、金融機関の窓口において額面価格により引換えを行う。

○地方自治法施行60周年記念貨幣の図柄(平成27年度後半発行分)

額面	和歌山県	大阪府	長崎県	千葉県
千円				
	こうやさん だんじょうがらん 高野山 壇上伽藍	大阪城と文楽	おおうちてんしゅうとつばき 大浦天主堂と椿	東京湾アクアラインと菜の花
発行枚数	10万枚	10万枚	10万枚	10万枚
販売時期	平成27年8月	平成27年9月	平成27年10月	平成27年11月
五百円				
	なち たき 那智の滝	じんたく てんのうりょうこふん 仁徳天皇陵古墳	おおうちてんしゅう 大浦天主堂とステンドグラス	くじゅうくりはま 九十九里浜
発行枚数	161万枚	170万枚	160万枚	168万枚
引換時期	平成28年1月20日(水)(4府県同時)			

(注1)千円貨幣は、独立行政法人造幣局が、販売価格(6,000円)に基づき販売するプレミアム型の記念貨幣。

(素材に貴金属(純銀)を使用し特殊な技術を用いて製造することから、貨幣の製造等に要する費用が額面価格を上回るもの。)

(注2)五百円貨幣は、金融機関の窓口において額面価格により引換えを行う。

○地方自治法施行60周年記念貨幣の図柄(平成28年度分)

額面	福島県	東京都
千円	 <p>野口英世と磐梯山と猪苗代湖</p>	 <p>東京タワーとレインボーブリッジとユリカモメ</p>
発行枚数	10万枚	10万枚
販売時期	平成28年4月	平成28年4月
五百円	 <p>相馬野馬追から甲冑競馬の様子</p>	 <p>東京駅丸の内駅舎と行幸通り</p>
発行枚数	—	—
引換時期	平成28年7月頃	

(注1)千円貨幣は、独立行政法人造幣局が、販売価格(6,000円)に基づき販売するプレミアム型の記念貨幣。

(素材に貴金属(純銀)を使用し特殊な技術を用いて製造することから、貨幣の製造等に要する費用が額面価格を上回るもの。)

(注2)五百円貨幣は、金融機関の窓口において額面価格により引換えを行う。

Ⅲ 地方分権振興交付金の創設

【施策の概要】

地方分権、地域活性化の一層の振興を図るため、地方自治法施行60周年を記念し、平成20年度から概ね10年間にわたって、「地方自治法施行60周年記念貨幣」を各都道府県がデザインした47都道府県ごとの図柄により、順次発行することとされた。

これに伴い、貨幣の図柄をデザインした各都道府県が行う地方分権、地域活性化の振興の取組を支援するため、「地方分権振興交付金」を創設したところであり、貨幣の発行年度に合わせて交付するものである。

【交付金の内容】

(1) 交付対象

「地方自治法施行60周年記念貨幣」をデザインした都道府県

(2) 交付金額

1団体あたり3,500万円を上限とし発行実績に応じて交付

(3) 対象事業

- ・ 記念貨幣の図柄の考案又は記念貨幣の発行に関連して行う事業
- ・ その他地方自治の伸展との地方自治法施行60周年記念の趣旨に沿って行う地方分権等の振興に資する事業

【予算額の推移】

平成20年度	105百万円
平成21年度	140百万円
平成22年度	210百万円
平成23年度	210百万円
平成24年度	210百万円
平成25年度	245百万円
平成26年度	210百万円
平成27年度	245百万円

(参考：交付団体数)

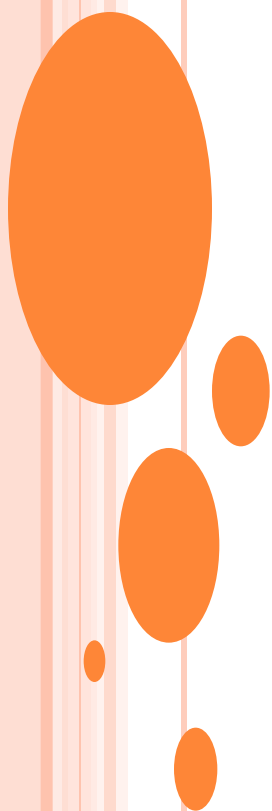
平成20年度	3団体（北海道 京都府 島根県）
平成21年度	4団体（長野県 新潟県 茨城県 奈良県）
平成22年度	6団体（高知県 岐阜県 福井県 愛知県 青森県 佐賀県）
平成23年度	6団体（富山県 鳥取県 熊本県 滋賀県 岩手県 秋田県）
平成24年度	6団体（沖縄県 神奈川県 宮崎県 栃木県 兵庫県 大分県）
平成25年度	7団体（宮城県 広島県 群馬県 岡山県 静岡県 山梨県 鹿児島県）
平成26年度	6団体（愛媛県 山形県 三重県 香川県 埼玉県 石川県）

IV 平成26年度 地方分権振興交付金 報告書

1. 愛媛県
2. 山形県
3. 三重県
4. 香川県
5. 埼玉県
6. 石川県

※次頁以降の報告書は、各県の作成によるものである。

愛媛県







記念貨幣の概要

発行概要

【発行趣旨】

- ◇地方自治法施行60周年を契機に、国において47都道府県ごとの図柄を用いた記念貨幣を発行
- ◇記念貨幣の発行により、地方自治に対する理解を深め、地域活性化に寄与

【貨幣デザイン】

千円銀貨幣		五百円バイカラー・クラッド貨幣	
表面	裏面	表面	裏面
			
表面：『道後温泉本館とみかん』 裏面：雪月花をイメージ（各都道府県共通）		表面：『瀬戸内しまなみ海道と愛媛の島々』 裏面：古銭をイメージ（各都道府県共通）	

【図柄コンセプト】

『築120周年を迎える道後温泉本館とえひめの美しいしまなみ』

〔千円銀貨幣〕『道後温泉本館とみかん』

○道後温泉本館：松山市内にある道後温泉は、3千年を超える歴史を持つと言われ、日本最古の温泉として全国に知られている。

その道後温泉の象徴とされる道後温泉本館は、1894年（明治27年）に建造され、建築100周年に当たる平成6年に国の重要文化財に指定された。

また、夏目漱石の小説「坊っちゃん」に取り上げられたことでも知られている。

○みかん：愛媛県は、日本有数のみかんの産地として知られており、かんきつ類全体で、全国第一位の生産量（約22万トン）となっている。

なお、みかんの花は愛媛県の県花とされている。

〔五百円バイカラー・クラッド貨幣〕『瀬戸内しまなみ海道と愛媛の島々』

○瀬戸内しまなみ海道：平成11年に全面開通した、愛媛県今治市から広島県尾道市をつなぐ本州四国連絡道路の一つ。

自動車道のほかに、徒歩や自転車でも海を渡ることのできる専用道路が併設されている。

○愛媛の島々：瀬戸内海に浮かぶ愛媛県の島々は、瀬戸内海国立公園に含まれ、1934年（昭和9年）に日本で最初の国立公園の一つとして指定された。

交付金事業概要

「瀬戸内しまのわ2014」

～はじまる 新しい しま博「島へようこそ！」～



1 概要

○事業の目的

瀬戸内海の島しょ部地域は、世界に誇れる観光資源を多数擁し、高いポテンシャルを有している。世界に誇れる瀬戸内の魅力を国内外に発信し、豊かな自然を未来へと引き継いでいくため、瀬戸内海国立公園指定80周年及び瀬戸内しまなみ海道開通15周年を迎えた記念の年に、広島県をはじめ関係市町・団体との緊密な連携のもと、地域の宝を磨き上げ、戦略的かつ効率的な観光プロモーションによる交流人口の拡大を図ることで、継続的な瀬戸内エリアの活性化を図る。

島の輪がつながる。人の和でつなげる。

○開催概要

開催期間：平成26年3月21日（金・祝）～10月26日（日）

開催場所：愛媛県・広島県の島しょ部及び臨海部

開催方針：①県域・市町域を超えた広域観光ネットワークの構築

②地域住民が主体の観光プログラムの創出

③豊かな地域資源を発掘及びブラッシュアップ

④既存の取り組みやイベントを継続活用

⑤戦略的かつ効果的な広報宣伝による誘客促進

○主な実施事業

◆メインイベントの実施

地域の特色を活かしながら季節ごとに実施する集客イベントを実施し、瀬戸内の魅力をPRした。

◆各種広報物作成

「瀬戸内しまのわ2014」をPRするチラシや新聞広告等を作成し、イベントのPR等を実施した。

2 事業実施期間

平成26年4月1日～平成27年3月31日

3 交付金額

35,000千円



記念貨幣発行事業の効果

事業の効果

イベント期間中は、広島県との連携による情報発信の強化やしまなみ海道の自転車通行料金の無料化の効果に加え、ベストセラー小説「村上海賊の娘」による水軍ブームの追い風も受けて、国内外から当初の目標を大きく上回る、多くの方々にお越しいただいた。

また、イベントを通じて、県域・市町域をこえた交流が活発化し、愛媛・広島両県の観光振興、地域活性化に向けたネットワークが拡大するとともに、各地で新たなにぎわいが生まれるなど、イベントを通じて約197億円の経済波及効果がもたらされた。

そのような取り組みが評価され、2014年度「グッドデザイン・地域づくりデザイン賞」を受賞した。



GOOD DESIGN AWARD 2014 地域づくりデザイン賞



しまのわ“まるごと”しまフェスタin三津浜・道後



しまのわ ご当地フェスティバルin今治



釣り大会「サマ〜うおーズin中島&クダコ」



いわぎ桜まつり ~しまのわカラオケグランプリ~

山形県



記念貨幣の概要

発行概要

【発行趣旨】

◇地方自治法施行60周年を契機に、国において47都道府県ごとの図柄を用いた記念貨幣を発行

◇記念貨幣の発行により、地方自治に対する理解を深め、地域活性化に寄与

【貨幣デザイン】

千円銀貨幣

五百円バイカラー・クラッド貨幣

表面

裏面

表面

裏面



表面：最上川とさくらんぼ
裏面：雪・月・花をイメージ
(各都道府県共通)

表面：縄文の女神
裏面：古銭をイメージ
(各都道府県共通)

【図柄コンセプト】

「日本人の心のふるさと美しい山形」にふさわしいモチーフ（素材）を県民から公募し、その結果をもとに、有識者による検討会の検討を経て、モチーフ（素材）を決定した。

○ 千円銀貨幣 『最上川とさくらんぼ』

「最上川」

全長229kmの一級河川。江戸時代には、河口にある酒田湊で日本海海運と結びつき、内陸部の主要産品の米や紅花等を京都や大阪へもたらすなど、古くから県民の生活・文化を支えてきている。また、日本屈指の急流とされ、松尾芭蕉の俳句「五月雨をあつめて早し最上川」でも有名である。

「さくらんぼ」

バラ科サクラ属の果樹であるミザクラの果実。現在、山形県が全国生産量の約7割（約13,200トン：平成24年農林水産省統計）を占めており、国内で最も多く生産されている「佐藤錦」は県内で交配育成された品種。また、山形県の「県の木」にも選定されている。

○ 五百円バイカラー・クラッド貨幣 『縄文の女神』

「縄文の女神」

平成4年に山形県舟形町の西ノ前遺跡から出土した日本最大の土偶（高さ45cm）。約4500年前の縄文時代中期に製作されたとされており、均整のとれた八頭身の全身立像で、その美しい容貌から「縄文の女神」と呼ばれている。平成24年に国宝に指定された。山形県立博物館所蔵。

関連する行事の開催等概要

【造幣局1日デザイン教室】

- ◇主催 独立行政法人 造幣局
- ◇開催日 平成26年6月9日（月）
- ◇会場 舟形町立舟形小学校 6年生49人
・対象者 ※五百円記念貨幣のデザインモチーフである縄文の女神が出土した、記念貨幣ゆかりの町
- ◇内容 イン트로ダクション（貨幣の製造工程の説明等）
絵画の描き方の基本
貨幣デザインの描き方
実技指導
講評



デザイン教室の様子

【地方自治法施行60周年記念貨幣展】

- ◇主催 独立行政法人 造幣局
- ◇期間 平成26年4月11日（金）から13日（日）まで 3日間
- ◇時間 午前9時から午後4時30分まで（最終日は午後4時まで）
- ◇場所 山形県郷土館「文翔館」ギャラリー
- ◇展示内容 地方自治法施行60周年記念貨幣
 - ・山形県 千円銀貨幣（イメージサンプル）
五百円バイカラー・クラッド貨幣（イメージサンプル）
 - ・これまでに発行済みの32道府県の記念貨幣

【ふるさと切手「地方自治法施行60周年記念シリーズ山形県」の発行】

- ◇内容 日本郵政株式会社より、地方自治法施行60周年を記念して、山形県の文化・自然・観光・歴史等をデザインの題材とするふるさと切手を発行
- ◇販売開始 平成26年5月14日（水）
- ◇販売箇所 全国の郵便局
- ◇図柄 背景：山形花笠まつり
切手：① 最上川とさくらんぼ、② 羽黒山五重塔、
③ 伊佐沢の久保桜、④ 林家舞楽、⑤ 新庄まつり



交付金事業概要

1 概要

【東北六魂祭支援事業】

- ◇目的 東日本大震災で犠牲となった多くの方の魂を弔い、東北人としての魂をひとつにして、東北地方各県を代表する祭りを集合開催することにより、東北地方の復興に寄与し、東北地方を国内外に広くPRする
- ◇テーマ 「起」
- ◇主要内容
 - ・東北六市のお祭りによるパレード、ステージイベント
 - ・東北六市のお祭り等によるステージイベント等
 - ・六市の本祭りPRブース、六市の特産品等の販売・PR
 - ・山形県内の食・物産・郷土芸能の披露と販売 等
- ◇来場者 26万人（2日間）

【日本一さくらんぼ祭り開催事業】

- ◇目的 「日本一さくらんぼ祭り」を、山形市内で若者を主体としながら開催し、山形からの“元気”の発信により、隣接県からの観光誘客の流れを確実なものにするとともに、首都圏からの観光客を呼び戻し、“元気”を共有して東北の復興を促進する
- ◇基本コンセプト
 - ① 日本一「さくらんぼ」祭りを通して、お祭り参加者と地元商店街、観光客と果樹園等の者と子ども・お年寄りなど、様々な人がつながることで、山形から“元気”を発信していく
 - ② 様々な人がつながることを基盤に「見る」、「遊ぶ」、「食べる」、「買う」イベントを展開する
- ◇主要内容
 - ①見る さくらんぼ御輿、さくらんぼをテーマとしたダンスSHOW、県内民俗芸能披露（民俗芸能のつどい） 等
 - ②遊ぶ 日本一巨大な流しさくらんぼ 等
 - ③食べる 日本一おいしいさくらんぼすこだま振る舞い 等
 - ④買う さくらんぼをはじめとする県産農産物の販売、さくらんぼにちなんだ工芸品等の販売、実演 等
 - ⑤コンテスト さくらんぼスイーツコンテスト 等
- ◇来場者 14万8千人（2日間）

2 事業実施期間

【東北六魂祭支援事業】

平成26年5月24日から25日まで

【日本一さくらんぼ祭り開催事業】

平成26年6月21日から22日まで

3 交付金額

35,000千円

記念貨幣発行事業の効果

【東北六魂祭支援事業】

東日本大震災からの早期復興を願い、東北各県の6つの祭りが集結する「東北六魂祭」が、仙台市、盛岡市、福島市に続き、被災3県以外では初となる山形市で開催された。東北各県の伝統ある祭りが一堂に会することにより、東北各県の相互の絆と理解が深まった。

県内各地のご当地グルメが味わえる「山形まるごと食フェスタ」、霞城公園では初開催となる音楽コンサート「六魂フェス」、文翔館前では6県の郷土料理を楽しめる催しなどが開かれた。

さらに今年度は、東北6県の祭りが体験できるコーナーの設置や、国の伝統的工芸品に指定されている山形仏壇の技術を使った伝統工芸御輿をパレードの先頭に使用するなど、新しい取り組みを行った結果、県内外から昨年度より1万人多い26万人の方が本県を訪れ、地域活性化の面で非常に大きな効果があった。



東北六魂祭2014 山形

【日本一さくらんぼ祭り開催事業】

地方自治法施行60周年記念貨幣のデザインにも使用され、山形県を代表する果物である「さくらんぼ」をメインテーマとして、県内の食や伝統芸能などにもスポットをあてたイベントを開催した。

若者を中心とした、さくらんぼにちなんだパフォーマンスや交流企画により、会場となった山形市内の地域の活性化に資するとともに、民俗芸能のつどいを開催し、来場者に県内の特色ある民族芸能の魅力に触れてもらうことにより、地域への理解・愛着を深めることができた。

特に今年度は、さくらんぼの先着プレゼントの実施や、民放4局のアナウンサー及びフリーアナウンサー等で構成する

「日本一さくらんぼ祭り応援大使」によるPR、さらに、民族芸能のつどい出演団体を大幅に増加（4団体から13団体）するなどの取り組みにより、県内外あわせて昨年度よりも2万8千人多い14万8千人の来場者があり、地域活性化の面で大きな効果があった。

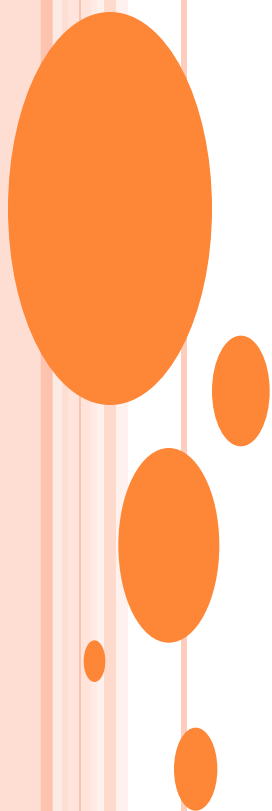


さくらんぼ神輿



日本一巨大な
流しさくらんぼ

三重県



記念貨幣の概要

発行概要

【発行趣旨】

- ◇地方自治法施行60周年を契機に、国において47都道府県ごとの図柄を用いた記念貨幣を発行
- ◇記念貨幣の発行により、地方自治に対する理解を深め、地域活性化に寄与

【貨幣デザイン】

千円銀貨幣



表面:五十鈴川と伊勢神宮宇治橋
裏面:雪月花のイメージ(各都道府県共通)

五百円貨幣



表面:熊野古道伊勢路
裏面:古銭のイメージ(各都道府県共通)

【図柄コンセプト】

○千円銀貨幣「五十鈴川と伊勢神宮宇治橋」

※五十鈴川

伊勢神宮(内宮)の西端を流れる五十鈴川は、古くから数多くの和歌に歌われてきた清流。自然公園法に基づき、1946年(昭和21年)に指定された伊勢志摩国立公園内にあり、周辺一帯は同公園を代表する景勝地の一つ。

※伊勢神宮宇治橋

五十鈴川に架けられた木造の橋。伊勢神宮(内宮)の参道口にあり、20年に一度行われる神宮式年遷宮に先駆けて、20年ごとに架け替えられる。

○五百円貨幣「熊野古道伊勢路」

※熊野古道伊勢路

伊勢から熊野三山(熊野本宮大社、熊野速玉大社及び熊野那智大社)に参る、平安時代以来の参詣道。江戸時代、お伊勢参りを終えた旅人が熊野を目指し大変賑わったとされる。2004年(平成16年)に「熊野三山」、「吉野・大峯」及び「高野山」の三霊場と、これらを結ぶ参詣道からなる「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界文化遺産に登録された。

交付金事業概要(1)

1 概要

(1) ふるさと知事ネットワーク事業

「ローカル・アンド・ローカル」の発想で人や地域の新しいネットワークをつくり、地方自治の新しいモデルをつくるための活動を行うため、地方の13県がネットワークを組み、様々な活動を実施している。

平成26年度は、三重県での知事会合の開催や、「食による地域活性化プロジェクト」への参加、福井県の若者との交流事業を実施した。

① ふるさと知事ネットワーク知事会合

地方の活性化につながる「人口減対策(自然減・社会減への対策やふるさと政策)」について、各県の取組や提言を基に意見交換を行った。また、株式会社小松製作所相談役の坂根正弘氏より、民間企業の立場から地方活性化のための方策などについて講演いただいた。

意見交換等を踏まえ、各県からの提言を取りまとめた「自立と分散による地方創生を目指す緊急アピール」を採択し、後日、内閣官房長官に対して提言内容の取組を要請した。



知事会合

② 食による地域活性化プロジェクト

食に焦点を絞った地域活性化に取り組むため、「発酵食品」をテーマに、JR新宿駅で開催された「地域のちからコレクション2014」へ出展するとともに、クイズラリーの実施、小冊子「発酵食品コレクション」の作成・配布を行った。



地域のちからコレクション

③ 福井県と三重県の若者交流事業

地域活性化につなげることを目的に、空き家の利活用の取組紹介や見学、両県の若者グループによるグループワークを実施した。

また、商店街での学生活動拠点を見学し、活動発表や意見交換を行った。



若者交流事業

交付金事業概要(2)

(2) 熊野古道世界遺産登録10周年事業

平成26年7月に熊野古道世界遺産登録10周年を迎えたことから、新たなファンやリピーターにつながるようなさまざまな事業を市町、地域と一体となって実施することにより、賑わいの創出と地域経済の活性化を図った。

また、古道の価値を次世代に伝えていくための体制づくりや伊勢と熊野を結ぶための歩きやすい環境づくりなどに取り組み、古道の保全意識やホスピタリティの向上を図り、地域の人々が地域に愛着を持ち、主体的に活性化に取り組むことにつなげた。

① 熊野古道世界遺産登録10周年記念イベント業務

- 熊野古道世界遺産登録10周年記念式典、食の幸フェスタ
 - ・ 記念式典 伝統芸能演奏「熊野鬼城太鼓」
熊野古道10周年の歩み振り返り他
 - ・ 食の幸フェスタ 東紀州、県内のグルメが集合
- 熊野古道世界遺産登録10周年記念幸結びの路フェスタ
 - ・ 伝統芸能「尾鷲節」演奏
 - ・ 熊野古道伊勢路絵画コンテスト表彰式他



記念式典

② 熊野古道世界遺産登録10周年記念公演開催等業務

- 熊野古道世界遺産登録10周年記念トーク&ライブ
熊野にゆかりのある谷村新司氏による世界遺産10周年を記念したトーク&ライブを開催。



トーク&ライブ

③ 熊野古道伊勢路踏破ウォーク実施等業務

- 熊野古道伊勢路踏破ウォーク
伊勢神宮から熊野速玉大社までの伊勢路約170kmを全14回に分けて踏破するウォークイベントを開催。



熊野古道伊勢路踏破ウォーク

④ 伊勢から熊野へ誘客しくみづくり等業務

伊勢神宮で賑わう伊勢から熊野へ誘客を促進させるために、伊勢から熊野古道の各峠に気軽に行けるタクシープランを企画造成し、旅行会社のパンフレットやホームページ等に掲載した。

2 事業実施期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日

3 交付金額 35,000千円

記念貨幣発行事業の効果

(1)ふるさと知事ネットワーク事業

①ふるさと知事ネットワーク知事会合

当日の会合は、地方が抱える課題や当ネットワークの取組が報道においても大きく取り上げられ、地方分権に対する県民の理解が深まるとともに、地方創生・地域活性化に対する県民の意識を高めることができた。

また、会合を伊勢志摩で行うことにより、会合を通じて式年遷宮の翌年である「おかげ年」や熊野古道世界遺産登録10周年をPRすることができ、今後の観光誘客につなげることができた。

なお、会合で採択した緊急提言アピール内容を内閣官房長官等に対し提言した結果、国の策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に企業の地方移転の促進等が盛り込まれることとなった。

②食による地域活性化プロジェクト

首都圏に向けた食の発信事業は多くの参加県の地元紙及び全国紙でも取り上げられたことから、地域の食文化を効果的にPRすることができ、本県の食品が広く認知されることで本県への興味・関心を高めるきっかけをつくることができた。

③福井県と三重県の若者交流事業

両県の若者グループが地域活動についての意見交換や空き家の利活用についての提案を行うことにより、若者の地域づくりに対する機運の醸成とスキルアップを図ることができた。また、福井県の若者とは今後の地域活動の充実・継続に繋がる非常に有意義なネットワークが生まれ、若者を核とした今後の地域づくりへの課題解決や地域活性化の取組強化に大いに資するものとなった。



知事会合記者会見



発酵食品コレクション

(2)熊野古道世界遺産登録10周年事業

平成26年7月に熊野古道の世界遺産登録が10周年を迎えたことから、本事業も含め、新たなファンやリピーターにつながるようなさまざまな取組を市町、地域と一体となって実施することにより、熊野古道への関心を高め、誘客促進につなげることができた。その結果、平成26年で熊野古道来訪者数は、対前年比139%の約42万9千人となり、過去最高となる成果が出た。

また、古道の価値を次世代に伝えていくための意識の醸成や伊勢と熊野を結ぶ訪れやすい環境づくりなどに取り組むことで、10周年を契機として、さらなる来訪促進、地域活性化につなげていく環境ができた。



踏破ウォーク地図



木札

香 川 県



かがやくけん、かがわけん。

香川県



うどん県
それだけじゃない
香川県

Kagawa Prefectural Government

記念貨幣の概要

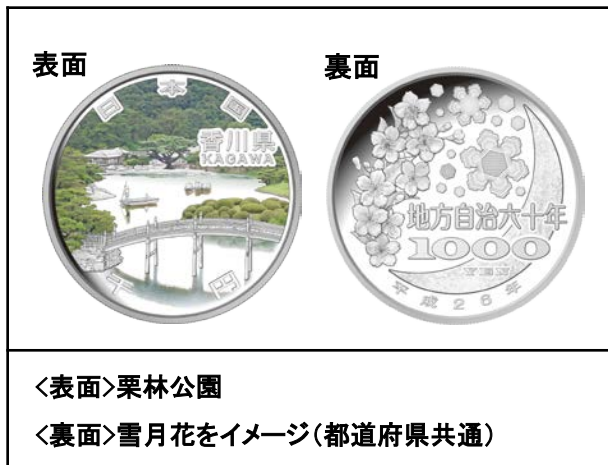
発行概要

【発行趣旨】

- ◇地方自治法施行60周年を契機に、国において47都道府県ごとの図柄を用いた記念貨幣を発行
- ◇記念貨幣の発行により、地方自治に対する理解を深め、地域活性化に寄与

【貨幣デザイン】

千円銀貨幣



五百円貨幣



【図柄コンセプト】

○千円銀貨幣：『栗林公園』

栗林公園の飛来峰から見た風景をデザイン

※栗林公園：四国で唯一、国の特別名勝に指定されており、四百年近い歴史を誇る江戸初期の回遊式大名庭園として、国際的にも評価が高い。1631年(寛永年間)頃に、讃岐国領主・生駒高俊(たかとし)公によって南湖一帯が造園され、1642年(寛永19年)に入封した初代高松藩主・松平頼重(よりしげ)公に引き継がれた後、1745年(延享2年)、5代藩主・頼恭(よりたか)公の時に、「栗林荘」として完成した。以来歴代藩主が修築を重ね、明治維新に至るまで松平家11代の下屋敷として使用された。1875年(明治8年)から県立公園として一般公開され、1953年(昭和28年)に、文化財保護法による国の特別名勝に指定された。

○五百円貨幣：『金刀比羅宮から望む讃岐平野』

金刀比羅宮から望む讃岐平野をデザイン

※金刀比羅宮：古くから「さぬきのこんぴらさん」として親しまれる、香川県を代表する名所。海の守護神として知られ、全国から年間約三百万人が訪れる。本宮まで785段、奥社まで1,368段にも及ぶ参道の長い石段沿いには、国の重要文化財である「書院」、「旭社」など由緒ある建造物が点在するほか、「宝物館」などには非常に貴重な美術品や文化財が陳列されている。展望台からは、緑豊かな讃岐平野を眺めることができる。

※讃岐平野：瀬戸内海と讃岐山脈に挟まれた、四国を代表する平野。おむすび型の里山や1万4千を超えるため池が点在し、独特の景観を生み出している。

交付金事業概要(1)

1 概要

(1)見れば見るほど映像・誰もがアート驚く情報発信事業

地方自治法施行60周年記念貨幣のモチーフともなった香川県を代表する観光名所である金刀比羅宮や栗林公園、国立公園指定80周年を迎えた瀬戸内海のほか、現代アートや古典芸能、建造物など多彩なアートといった「うどんだけじゃない」香川県の魅力を、インパクトのあるコンパクト映像やポスターを制作し、Webサイトや交通広告などで情報発信を行った。

①ブランドプロモーション「恋するうどん県」の主要コンテンツ制作

- ・「総合編」(要うどん県副知事)
- ・「瀬戸内海編」(木内うどん県副知事)
- ・「お遍路編」(NMB 川上礼奈)
- ・「観光名所編」(石倉三郎(声出演))
- ・「アート編」(宮本亜門)

②香川県公式観光サイト「うどん県旅ネット」に特設サイトを新設

③Webサイト及びYouTubeでの映像公開

④交通広告等

- ・首都圏、関西圏、中部圏の地下鉄やJRでのポスターの駅貼り・車内吊りなど
- ・羽田空港フューチャービジョンや地下鉄車内ビジョンでの動画放映など



交付金事業概要(2)

(2) 「全国年明けうどん大会2014inさぬき」開催事業

香川の「食」をテーマとした様々な事業を官民一体となって積極的に展開することで、県産品の振興や地域活性化を図る「さぬきうまいもんプロジェクト」に取り組んでいるが、その中で香川発祥の食文化である「年明けうどん」の更なる普及を図るために、「全国年明けうどん大会2014inさぬき」を実施した。

①全国各地のご当地うどん、年明けうどんの提供、物販

- ・うどん提供ブース:25団体【県外21団体(15道府県)、県内4団体】、物販・交流ブース:10団体【物販ブース7団体、交流ブース3団体】が出展
- ・北は北海道、南は沖縄まで16道府県のご当地うどんが集結し、全てのブースで紅い具材をトッピングした「年明けうどん」を提供

②ステージイベント

- ・うどん県副知事要潤さんが2日間来場し、自身考案の「要のヘルシー年明けうどん」の発表、振舞いを実施
- ・香川県出身シンガーソングライターmimikaさんによる、会場内での「年明けうどんのうた」の制作・発表 など

③ワークショップ、展示、コンテスト

- ・うどん打ち体験や全国うどん出汁飲み比べなどのワークショップの実施
- ・ご当地うどんの特徴(麺の固さ・太さ、出汁など)、うどんの歴史・伝承・制作技法等を紹介したパネル展示
- ・年明けうどんのレシピを競う「我が家の秘伝 年明けうどんコンテスト」の開催(25都道府県から210件の応募) など



2 事業実施期間

(1)見れば見るほど映像・誰もがアート驚く情報発信事業

平成26年4月1日～平成27年3月31日

(2) 「全国年明けうどん大会2014inさぬき」開催事業

平成26年12月13日(土)、14日(日)10:00～16:00(開場9:30)

3 交付金額

35,000千円



記念貨幣発行事業の効果(1)

見れば見るほど映像・誰もがアート驚く情報発信事業

プロモーションでは、旅行需要や情報発信力の高い若い女性をメインターゲットにしたデザインやキャッチフレーズを採用した。その結果、交通広告のポスター画像がSNS等で拡散され、Webサイトに誘引できたとともに、「うどん県」をキーワードに盛んにツイートされるなど、予想以上の2次拡散効果があった。公開した香川県公式観光サイト「うどん県旅ネット」に設けた「恋するうどん県」特設サイトのアクセス数は2月末現在で約231,000件、1日平均約900件のアクセスがあり、前年度に比べ約3倍に伸び、Webサイト全体は1日平均約9500件(約1.5倍)と、香川県の観光情報を機動的に発信できた。

ブランド戦略においても地域間競争が高まる中、香川県らしいインパクトのある情報発信を行うことにより、見た者に香川県を印象付け、話題性を高めるなど、香川県の認知度や地域ブランド力の向上に貢献するとともに、「香川県に行ってみたい」という旅行意欲や消費意欲の喚起につなげることができた。

■交通広告実施一覧

首都圏	東京モノレール(4/1~3/31)、京急線(7/1~8/31)、京成全線(8/4~9/3)、JR中央ライン(9/1~9/7)、羽田空港フューチャービジョン(7/1~9/30)、東京メトロ(※)車内ビジョン(7/14~7/20) (※)銀座線、丸ノ内線、東西線、千代田線、半蔵門線、有楽町線、副都心線
関西圏	JR ADトレイン・京阪神ライト(9/1~9/15)、JR ADトレイン・環状線ライト(7/16~7/29)、大阪地下鉄御堂筋線梅田駅(9/1~9/28)、南海なんば駅・近鉄大阪なんば駅(7/1~7/14)、JR大阪駅・阪神/阪急梅田駅(7/7~7/20)、JR WESTビジョン(7/7~7/27)
中部圏	名鉄電車主要線(7/10~9/10)、JR名古屋駅新幹線口ADビジョン(7/1~7/6、8/1~9/30)

■Webサイト特設サイト

メインターゲットが若い女性であることから、女性好みのデザインや機能を取り入れた特設サイトを制作した。

香川県公式観光サイト
「うどん県旅ネット」特設サイト
「恋するうどん県」トップページ



■プレス発表会

東京及び大阪においてプレス発表会を実施し、テレビ・新聞・Webメディア等で取り上げられた。

大阪発表会の様子



記念貨幣発行事業の効果(2)

「全国年明けうどん大会2014inさぬき」開催事業

全国各地の自慢のご当地うどんとともに、彩り鮮やかな年明けうどんがずらりと並んだ会場の様子は、全国ネットや首都圏で放送されるなど、年明けうどんのさらなる認知度向上、普及促進に対して大きな効果があったほか、今後、本県の地域ブランド力の向上を通じた県産品や観光産業などの地場産業の活性化につながった。

また、会場には、県内外から2日間で約4万人の来場者を集め、大いに賑わいを見せたが、運営には約280人ものボランティアスタッフに参画いただくなど、まさに官民一体となった、“うどん県”挙げてのイベントとして、地域活性化にも大いに効果があった。

■来場者実績

39,100人（12/13 16,800人、12/14 22,300人）



■主な広報実績

媒体	主なメディア
テレビ	NHK(全国ネット)、TBS(首都圏)、RNC西日本放送、KSB瀬戸内海放送、RSK山陽放送、OHK岡山放送
ラジオ	TBSラジオ(全国)、ABCラジオ(大阪)、MROラジオ(石川)、RNCラジオ、FM香川、エフエム高知、エフエム岡山、FM山陰、FMサン、全国FM27局ネット
新聞	朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、産経新聞、日本経済新聞、四国新聞、東京新聞、大阪日日新聞、北國新聞、北陸中日新聞、日刊スポーツ、日本食品業界新聞
雑誌等	ANA機内誌「翼の王国」、るるぶ、ナスタウン、TJかがわ、香川こまち、香川経済レポート、岡山県広報誌、香川県広報誌(新・さぬき野、THEかがわ)

埼玉県






記念貨幣の概要

発行概要

【発行趣旨】

- ◇地方自治法施行60周年を契機に、国において47都道府県ごとの図柄を用いた記念貨幣を発行
- ◇記念貨幣の発行により、地方自治に対する理解を深め、地域活性化に寄与

【貨幣デザイン】

千円銀貨幣		五百円銀貨幣	
表面	裏面	表面	裏面
			
表面:「渋沢栄一」と「時の鐘」(川越市) 裏面:「雪」「月」「花」をイメージ(各都道府県共通)		表面:「埼玉スタジアム2002」(さいたま市) 裏面:「古銭」をイメージ(各都道府県共通)	

【図柄コンセプト】

県民の皆様から提案をいただいたモチーフ(題材)を基に、有識者、関係者等で構成するデザイン検討会において得られた助言を踏まえ、国へ提案。

造幣局主催のデザイン検討会の意見等を踏まえ、最終的な図柄が決定。

○渋沢栄一

渋沢栄一は1840(天保11)年2月13日、現在の埼玉県深谷市血洗島に生まれ、第一国立銀行を拠点に、約500にのぼる株式会社の創設・育成に力を尽くし、福祉や教育など約600にのぼる社会公共事業への支援並びに民間外交に尽力した。1931(昭和6)年11月11日没。享年91歳。

○時の鐘

川越市(109.16 km²の面積と34万人を超える人口を有する都市)には「蔵造りの町並み」が今も残っており、平成11年12月には国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定され、平成19年1月には「美しい日本の歴史的風土100選」に選定された。川越のシンボル「時の鐘」は、平成8年に、環境庁主催の「残したい“日本の音風景100選”」に選ばれている。

○埼玉スタジアム2002

アジア最大級・日本で最大のサッカー専用スタジアム(観客席数63,700)。2002年にワールドカップ日韓大会準決勝戦の会場になったほか、サッカー日本代表やJリーグの試合が数多く開催されている。

交付金事業概要

1 概要

○ 郷土愛育み推進事業

学習漫画「埼玉県のひみつ」(学研ひみつシリーズ内の書籍)を制作し、県内小学校、公立図書館等に配布。

- ・発行部数: 13,000部
- ※電子書籍も発行
- ・公益社団法人 日本PTA全国協議会推薦



○ コバトン知名度アップ大作戦事業

埼玉県のマスコット「コバトン」の仲間として、新たなマスコットをテレビ朝日公式動画「バナナTV」の番組内で開発。

着ぐるみを制作し、埼玉県民の日に行われた「県庁オープンデー」において、名前(さいたまっち)と着ぐるみを県民の前で披露。



さいたまっち



県庁オープンデーで披露

2 事業実施期間

平成26年6月4日～平成27年3月31日

3 交付金額

35,000千円

記念貨幣発行事業の効果

○ 郷土愛育み推進事業

学習漫画「埼玉県のひみつ」を通じて、埼玉県の将来を担う子供たちが郷土愛を育み、埼玉県のことを学ぶきっかけをつくることができた。

その後、当書籍の発行について、全国紙や日本テレビ等民放3局で報道されたこともあり、保護者・教師・司書から「購入したい」との要望が県に数多く寄せられた。

さらに一般県民からも、書籍の販売場所についての問い合わせが多数来るなど、当書籍の発行を契機に子どもから大人まで、自分が住んでいる埼玉県のことを改めて知ろうという意識の高まりがみられた。



○コバトン知名度アップ大作戦事業

県マスコットコバトンの知名度アップを通じて、県民の郷土に対する愛着を高めることを目的に、事業を実施した。インターネットテレビ番組「バナナTV」内でタレント「バナナマン」の手により新キャラクターを開発するとともにコバトンの露出を図った。これにより埼玉県民だけでなく、全国に向けて埼玉県に関する情報発信が実施できた。(「バナナTV」総再生回数:1,000万回、「バナナTV」公式フェイスブック:取り上げ回数7回、総いいね数7,685件)

新キャラクター「さいたまっちゃん」のお披露目ステージやイベントへの出演にあたっては、「さいたまっちゃん」と「コバトン」が一緒にニュース内の写真や映像におさまることで、「さいたまっちゃん」はもちろんのこと、「コバトン」の認知も拡大した。

当プロジェクトの成果として「さいたまっちゃん」が誕生し、2つの県マスコットが県民の郷土に対する愛着を高めるとともに、地域コミュニティの強化に役立つツールとして活用していくための基盤を改めて築くことができた。

また、全国的に埼玉県のマスコット「コバトン」と新キャラクター「さいたまっちゃん」の双方を周知するPRができ、埼玉県への関心を高めることができた。



※「バナナTV」公式Twitterより

石川 県



記念貨幣の概要

発行概要

【発行趣旨】

- ◇ 地方自治法施行60周年を契機に、国において47都道府県ごとの図柄を用いた記念貨幣を発行
- ◇ 記念貨幣の発行により、地方自治に対する理解を深め、地域活性化に寄与

【貨幣デザイン】

千円銀貨幣



表面: 兼六園の徽軒灯籠と雪吊り
(夜景・ライトアップ)
裏面: 雪・月・花をイメージ(各都道府県共通)

五百円貨幣



表面: 木場潟からみた白山とキリコ祭り
裏面: 古銭をイメージ(各都道府県共通)

【図柄コンセプト】

平成27年3月14日の北陸新幹線金沢開業にあわせ、石川県新幹線開業PRキャッチコピー「いしかわ百万石物語」をテーマとしたデザインを提案。

○ 兼六園の徽軒灯籠と雪吊り

「兼六園」……江戸時代の代表的な大名庭園で、水戸偕楽園、岡山後楽園と並ぶ日本三名園の一つ。昭和60年には国の特別名勝に指定された。

「徽軒灯籠」……霞ヶ池の北岸に配された徽軒灯籠は、兼六園の象徴となっている。

「雪吊り」……雪の重みから樹木を守る円錐形の雪吊りは、北陸の冬の風物詩として有名。ライトアップで浮かび上がる金色の雪吊りは、とても幻想的。

○ 木場潟からみた白山とキリコ祭り

「木場潟からみた白山」……富士山、立山に並ぶ日本三名山の一つ。昭和37年に国立公園に指定された。中でも木場潟から望む白山は、自然豊かな潟の湖面と調和して本県を代表する美しい眺望景観を形成している。

「キリコ祭り」……日本国内では他にはみられない能登半島独特の祭り。キリコとは、直方体の大行灯を大きな枠にすえたもので、祭りの際には囃子に合わせ大人数で威勢よく担ぎまわる。

交付金事業概要（1）

1 概要

北陸新幹線金沢開業は、金沢・東京間を最速2時間28分で結ぶ速達性と年間1,700万席の大量輸送能力をもたらし、石川県が大きく飛躍し発展していくための千載一遇の好機となる。その開業効果を最大限に引き出し、加賀・能登を含む県内全域に波及させるため、開業に向けた県内の気運醸成や全国への魅力発信を推進する様々な事業を実施した。

2 事業実施期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日

3 交付金額

35,000千円

4 各事業の内容

(1) 北陸新幹線金沢開業カウントダウンフォーラムの開催

開業に向けて、食文化の魅力向上やおもてなしの向上、歴史・景観を活かしたまちづくりを推進するため、先行開業県や県内での進んだ取組みの事例発表やパネルディスカッションを実施した。

- ・ 能登会場：平成26年 8月24日（日）
石川県七尾美術館
- ・ 加賀会場：平成26年10月 5日（日）
サイエンスヒルズこまつ
- ・ 金沢会場：平成26年11月29日（土）
北國新聞赤羽ホール



(2) 北陸新幹線白山総合車両所見学ツアーの開催

平成26年6月22日（日）、開業気運を高めるため、白山総合車両所の見学会を開催し、一般公募で選ばれた県民500人（応募総数15,954人）が所内の施設や新型車両W7系を見学した。



交付金事業概要（2）

(3) 北陸新幹線新型車両W7系試験走行 金沢駅歓迎セレモニーの開催

平成26年8月5日（火）、新型車両W7系が初めて試験走行で金沢駅に入線するのに合わせ、関係者や一般公募で選ばれた県民500人（応募総数3,110人）による歓迎セレモニーを実施した。



(4) 北陸新幹線金沢駅1000人探検ツアーの開催

平成26年10月11日（土）、開業気運を高めるため、整備が進む新幹線金沢駅の探検ツアーを開催し、一般公募で選ばれた県民1,000人（応募総数4,992人）が、本物の伝統的工芸品などで彩られた駅舎を見学した。



(5) 北陸新幹線金沢開業カウントダウン時計の配信

開業気運を高めるため、北陸新幹線への思いを込めたメッセージと共に県民の写真を撮影し、カウントダウン時計としてウェブ配信した。

(6) 北陸新幹線金沢開業カウントダウンボードの設置

開業を幅広くPRするとともに、県内の気運を高めるため、金沢駅や県庁のほか県内の主要駅などに開業までの日数を表示するカウントダウンボードを設置した。



(7) 新幹線出前講座等で活用する映像の制作

開業に向けた県民意識の醸成を図るため、開業までのあゆみや開業効果などを分かりやすく紹介する映像を制作し、出前講座等で活用した。

(8) 北陸新幹線金沢開業日歓迎イベントの開催

平成27年3月14日（土）、開業日に首都圏などから来県される方々を石川らしいおもてなしで歓迎するため、金沢駅において、加賀友禅などの和装姿による出迎え・記念品配布や県内各地の伝統芸能実演などを実施した。



記念貨幣発行事業の効果

北陸新幹線金沢開業に時期を合わせ、記念貨幣の発行や、気運醸成事業を行うことなどにより、兼六園や白山、キリコ祭りといった石川県の魅力を全国に発信し、新幹線開業についても広くPRすることができた。

開業後は、兼六園・金沢城公園の入園者数をはじめとする入込客数が大幅に増加しており、観光誘客や交流人口の拡大といった開業効果をより大きく引き出すことにつながっている。

今後も開業効果を県内各地・各分野に波及させるとともに、持続・発展させていく取組みを推進し、地域活性化の一層の振興を図っていく。

<ゴールデンウィーク期間の観光客等の入込状況>

- ・兼六園の入園者数 約12万人
(1日平均 約1万5千人) →前年比約2倍
- ・金沢城公園の入園者数 約16万人
(1日平均 約2万人) →前年比約3倍
- ・金沢市内ホテル、県内主要温泉地の宿泊者数 →前年比約1.2倍

<県関連施設での釣銭としての活用>

五百円貨幣を兼六園や観光案内所(金沢駅構内)のほか、東京都内の石川県アンテナショップ「いしかわ百万石物語・江戸本店」を含む県関連施設11箇所で釣銭として活用した。

県関連施設においては、北陸新幹線金沢開業をPRするミニ封筒に入れて釣銭を渡すことで、より効果的なPRを図った。



開業日に多くの人で賑わう金沢駅コンコース

V 參考資料

地方分権振興交付金交付要綱

(通則)

第1条 地方分権振興交付金の交付については、この要綱の定めるところによる。

(交付の目的)

第2条 この交付金は、都道府県による地方分権及び地域活性化の一層の振興を図ることを目的とする。

(交付の対象)

第3条 総務大臣は、地方自治法施行60周年記念貨幣（以下「記念貨幣」という。）の図柄を考案した都道府県に対し、次項に規定する事業（以下「事業」という。）に要する経費の一部に対する交付金（以下「交付金」という。）を、予算の範囲内で交付するものとする。

2 前項の事業とは次の各号に掲げるものをいう。

(1) 記念貨幣の図柄の考案又は記念貨幣の発行に関連して行う事業

(2) その他地方自治の伸展との地方自治法施行60周年記念の趣旨に沿って行う地方分権等の振興に資する事業

(交付金の額)

第4条 都道府県に交付することができる交付金の額は、売却された当該都道府県に係る記念貨幣の枚数に350円を乗じた額を上限とする。

2 前項の枚数は、独立行政法人造幣局において把握するものとする。

(交付の申請)

第5条 交付金の交付を受けようとする都道府県（以下この条及び次条において「申請者」という。）は、別途総務大臣の定める期日までに別記様式第1による交付申請書を総務大臣に提出しなければならない。

2 申請者は、前項の交付金の交付の申請をするに当たって、当該交付金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額（交付対象経費に含まれる消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）の規定により仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額及び当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税法の税率を乗じて得た金額の合計額に交付率を乗じて得た金額をいう。以下「消費税等仕入控除税額」という。）を減額して交付申請しなければならない。ただし、申請時において当該消費税等仕入控除税額が明らかでないものについては、この限りでない。

(交付決定の通知等)

第6条 総務大臣は、前条の規定による交付申請書の提出があった場合には、当

該交付申請書の内容を審査し、交付金を交付すべきものと認めたときは、交付決定を行い、別記様式第2による交付決定通知書を申請者に送付するものとする。

- 2 総務大臣は、前項の交付決定を行うに当たっては、前条第2項本文により交付金に係る消費税等仕入控除税額について減額して交付申請がなされたものについては、これを審査し、適当と認めたときは、当該消費税等仕入控除税額を減額するものとする。
- 3 総務大臣は、前条第2項ただし書による交付の申請がなされたものについては、交付金に係る消費税等仕入控除税額について、交付金の額の確定において減額を行うこととし、その旨の条件を付して交付決定を行うものとする。
- 4 総務大臣は、第1項の通知に際して必要な条件を付することができる。

(申請の取下げ)

第7条 前条の通知を受けた都道府県（以下「事業者」という。）は、交付金の交付決定の内容又はこれに付された条件に対して不服があり、交付金の交付の申請を取り下げようとするときは、当該通知を受けた日から起算して30日以内に別記様式第3による交付申請取下届出書を総務大臣に提出しなければならない。

(変更の承認等)

第8条 事業者は、次の各号の一に該当するときは、あらかじめ別記様式第4による変更承認申請書を総務大臣に提出し、その承認を受けなければならない。

- (1) 事業に要する額を変更しようとするとき。ただし、事業費の額の20%を超える額の減額に限る。
- (2) 事業の内容を変更しようとするとき。ただし、次に掲げる軽微な変更を除く。
 - ・事業の目的に変更をもたらすものではなく、かつ、事業者等の自由な創意により変更を認めることが、より効率的な目標達成に資するものと考えられる場合
 - ・事業の目的及び事業能率に関係なき事業計画の細部変更である場合
- (3) 事業の全部若しくは一部を中止し、又は廃止しようとするとき。

2 総務大臣は、前項の承認をする場合において、必要に応じ交付決定の内容を変更し、又は条件を付することができる。

(事業遅延の届出)

第9条 事業者は、事業が交付申請書に記載した予定の期間内に完了することができないと見込まれる場合又は当該事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに別記様式第5による事業遅延報告書を総務大臣に提出し、その指示を受けなければならない。

(状況報告)

第10条 事業者は事業の遂行及び支出状況について総務大臣の要求があったときは、速やかに別記様式第6による状況報告書を総務大臣に提出しなければならない。

(実績報告)

第11条 事業者は、事業が完了したとき又は廃止の承認を受けたときは、当該事業の完了の日又は廃止の承認を受けた日から起算して1月以内又は翌年度の4月10日のいずれか早い日までに別記様式第7により、当該事業の成果を記載した事業実績報告書を総務大臣に提出しなければならない。

2 事業者は、前項の実績報告を行うに当たって、交付金に係る消費税等仕入控除税額が明らかな場合には、当該消費税等仕入控除税額を減額して報告しなければならない。

(交付金の額の確定等)

第12条 総務大臣は、前条第1項の報告を受けた場合には、報告書等の書類の審査及び必要に応じて現地調査等を行い、その報告に係る事業の実施結果が交付金の交付の決定の内容（第8条第1項に基づく承認をした場合は、その承認された内容）及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき交付金の額を確定し、事業者に別記様式第8により通知するものとする。

(交付金の支払)

第13条 交付金は前条の規定により交付すべき交付金の額を確定した後に支払うものとする。

(消費税仕入控除税額の確定に伴う交付金の返還)

第14条 事業者は、事業の完了後に、消費税及び地方消費税の申告により交付金に係る消費税等仕入控除税額が確定した場合には、別記様式第9により速やかに総務大臣に報告しなければならない。

2 総務大臣は、前項の報告があった場合には、当該消費税等仕入控除税額の全部又は一部の返還を命ずるものとする。

3 前項の返還期限は、当該命令のなされた日から起算して20日以内とし、期限内に納付がない場合には、未納に係る金額に対して、その未納に係る期間に応じて年利10.95パーセントの割合で計算した延滞金を徴するものとする。

(交付決定の取消し等)

第15条 総務大臣は、第8条の事業の中止又は廃止の申請があった場合及び次に掲げる場合には、第6条の交付決定の全部若しくは一部を取り消し、又は変

更することができる。

- (1) 事業者が、法令、本要綱又は法令若しくは本要綱に基づく総務大臣の処分若しくは指示に違反した場合
 - (2) 事業者が、交付金を事業以外の用途に使用した場合
 - (3) 事業者が、事業に関して不正、怠慢その他不適当な行為をした場合
 - (4) 交付決定後生じた事情の変更等により、事業の全部又は一部を継続する必要がなくなった場合
- 2 総務大臣は、前項の取消しをした場合において、既に当該取消しに係る部分に対する交付金が交付されているときには、期限を付して当該交付金の全部又は一部の返還を命ずる。
- 3 総務大臣は、前項の返還を命ずる場合には、その命令に係る交付金の受領の日から納付の日までの期間に応じて、年利10.95パーセントの割合で計算した加算金の納付を併せて命ずるものとする。
- 4 第2項に基づく交付金の返還については、第14条第3項の規定を準用する。

(財産の管理等)

- 第16条 事業者は、事業により取得し、又は効用の増加した財産（以下「取得財産等」という。）については、当該事業の完了後においても、善良な管理者の注意をもって管理し、交付金の交付の目的に従って、その効率的運用を図らなければならない。
- 2 事業者は、取得財産等について、別記様式第10による取得財産等管理台帳を備え管理しなければならない。
- 3 事業者は、当該年度に取得財産等があるときは、第11条に定める報告書に別記様式第10による取得財産等明細表を添付しなければならない。
- 4 総務大臣は、事業者が取得財産等を処分することにより収入があり、又はあると見込まれるときは、その収入の全部又は一部を国に納付させることがある。

(財産の処分の制限)

- 第17条 取得財産等のうち、取得価額が単価50万円以上のものについて、交付金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供しようとするときは、あらかじめ別記様式第11による財産処分承認申請書を総務大臣に提出し、その承認を得なければならない（総務大臣が別に定める財産の処分制限期間を経過した場合を除く。）。)
- 2 前条第4項の規定は、前項の承認をする場合において準用する。

(交付金に係る経理)

- 第18条 事業者は、事業の経費については、帳簿及びすべての証拠書類を備え、他の経理と明確に区分して経理し、常にその収支の状況を明らかにしておかななければならない。

2 事業者は、前項の帳簿及び証拠書類を事業の完了（廃止の承認を受けた場合を含む。）の日の属する年度の終了後5年間、総務大臣の要求があったときは、いつでも閲覧に供せるよう保存しておかなければならない。

（総務大臣の監督）

第19条 総務大臣は、必要があると認めるときは、交付金の交付の目的を達成するために必要な限度において、交付金の交付を受ける都道府県の長に対し、交付金の使途について必要な指示を行い、報告書の提出を命じ、又はその状況を実地に検査することができる。

附 則

（施行期日）

第1条 この要綱は平成20年6月23日から施行する。

総 務 大 臣 様

事業者の名称
その長の職、氏名

平成 年度地方分権振興交付金交付申請書

標記について、交付金の交付を受けたいので、地方分権振興交付金交付要綱第 5 条の規定に基づき、関係書類を添え、下記のとおり申請します。

記

1 事業の内容

別紙 1、2、3 を添付してください。

2 交付金交付申請額

交付金交付申請額
(千円)

3 当該都道府県の予算書の当該事業関係部分（写し）を添付してください。

別紙 1

○ 事業の内容

(単位：千円)

金 額	主 な 内 容
合 計	

※ 上記の各項目について、別紙 2、3 を作成してください。

別紙 2

事業計画の概要

1 事業の目的

2 事業実施期間

3 事業計画 別紙 3 のとおり

別紙 3

(単位：千円)

区分	全体計画	本年度 計画額	対象 経費	
事業 の 内 容				
	合 計			
	その他経費			
	総 計			
財源 の内 訳	国庫支出金 地方債 その他特定財源 一般財源			
	総 計			

事業者の氏名
その長の職、氏名 様

総 務 大 臣

平成 年度地方分権振興交付金交付決定通知書

平成 年 月 日付け〇〇第 号で申請のあった平成 年度地方分権振興交付金については、下記のとおり交付することに決定したので、地方分権振興交付金交付要綱第6条の規定に基づき、通知します。

記

1 対象の内容については、平成 年 月 日付け〇〇第 号の申請書記載のとおりです。

2 交付申請額

交付金額
(千円)

3 この交付金は、地方分権振興交付金交付要綱第6条に掲げる事項を条件に交付します。

4 この交付金の交付の決定の内容又は条件に不服がある場合における申請の取下げをすることができる期限は、平成 年 月 日とします。

総 務 大 臣 様

事業者の名称
その長の職、氏名

平成 年度地方分権振興交付金の交付申請取下届出書

平成 年 月 日付け総行合第 号で交付決定のあった平成 年度地方分権振興交付金の交付の申請を取り下げたいので、地方分権振興交付金交付要綱第7条の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

記

1 交付の申請を取り下げようとする理由

2 交付決定額

金 額
(千円)

総 務 大 臣 様

事業者の名称
その長の職、氏名

平成 年度地方分権振興交付金計画変更承認申請書

平成 年 月 日付け総行合第 号で交付決定のあった平成 年度地方分権振興交付金の事業の内容を変更したいので、地方分権振興交付金交付要綱第8条の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1 事業の内容を変更しようとする理由

2 変更しようとする事業の内容

別紙2、3を添付してください。

区 分	交 付 金 額
変 更 後	(千円)
変 更 前	(千円)

別紙 2

事業計画の概要

1 事業の目的

2 事業実施期間

3 事業計画 別紙 3 のとおり

別紙 3

(単位：千円)

区分	全体計画	本年度 計画額	対象 経費	
事業 の 内 容				
	合 計			
	その他経費			
	総 計			
財源 の内 訳	国庫支出金 地方債 その他特定財源 一般財源			
	総 計			

総 務 大 臣 様

事業者の名称
その長の職、氏名

平成 年度地方分権振興交付金に係る事業の遅延報告について

平成 年 月 日付け総行合第 号で交付決定のあった平成 年度地方分権振興交付金に係る事業について、事業が予定の期間内に完了し難くなったので、地方分権振興交付金交付要綱第9条の規定に基づき、下記のとおり提出します。

記

1 遅延の理由

2 事業の施行の経過

3 事業完了予定日

区 分	事業の完了予定日	備 考
変 更 前		
変 更 後		

総 務 大 臣 様

事業者の名称
その長の職、氏名

平成 年度地方分権振興交付金に係る事業の状況報告書

地方分権振興交付金交付要綱第10条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

○ 事業の状況

総 務 大 臣 様

事業者の名称
その長の職、氏名

平成 年度地方分権振興交付金に係る事業実績報告書

平成 年 月 日付け〇〇第 号で申請し、平成 年 月 日付け総行合第 号により交付決定のあった平成 年度地方分権振興交付金に係る事業につき〔完了・廃止〕したので、地方分権振興交付金交付要綱第11条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 事業の実績内容

別紙のとおり

2 交付金額

金 額
(千円)

(添付書類の例)

- ・ 研究会・検討会の開催： 報告書、開催状況、議論の経過が分かる資料
- ・ シンポジウムの開催： 当日の様子がわかる写真、シンポジウムのプログラム、報告書

○ 事業の効果

今後の地方分権及び地域活性化の振興という観点から他の都道府県にとって参考となるよう、本交付金に係る事業がもたらした効果を具体的に記述してください。

別紙

(単位:千円)

区分	全体計画 (事業が完了している場合、実績を記載)	本年度 実績額	対象 経費	
事業 の 内 容				
	合 計			
	そ の 他 経 費			
	総 計			
財源 の 内 訳	国庫支出金 地方債 その他特定財源 一般財源			
	総 計			

(注) 契約書 (写し) 及び契約内容の完了を証する書面 (写し)、これらが無いものにあつては支出負担行為決議書 (写し) 及び事業内容の詳細を示す支出項目の一覧表を添付してください。

別記様式第 8

番 号
年 月 日

事業者の名称
その長の職、氏名 様

総 務 大 臣

平成 年度地方分権振興交付金交付額確定通知書

平成 年 月 日付け〇〇第 号で実績報告のあった平成 年度地方分権振興交付金に係る事業については、これを確定し、平成 年度地方分権振興交付金の額を下記のとおり決定しましたので、地方分権振興交付金交付要綱第 1 2 条の規定に基づき、通知します。

記

確 定 交 付 額

千円

総 務 大 臣 様

事業者の名称
その長の職、氏名

平成 年度消費税及び地方消費税の額の確定に伴う報告書

地方分権振興交付金交付要綱第14条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- | | |
|-------------------------------------|---|
| 1 交付金額（要綱第12条第1項の規定により通知した額） | 円 |
| 2 交付金の確定時における消費税等仕入控除税額 | 円 |
| 3 消費税及び地方消費税額の確定に伴う交付金に係る消費税等仕入控除税額 | 円 |
| 4 交付金返還相当額（3－2） | 円 |

（注）別紙として積算の内訳を添付してください。

別記様式第10

取得財産等管理台帳（年度）
取得財産等明細表

（単位：千円）

財産名	区分	規格	数量	単価	金額	取得年月日	耐用年数	保管場所	交付率	備考

- (注) 1 本様式は、取得財産等管理台帳、取得財産等明細表両表とし、いずれかを表示のこと。
- 2 対象となる取得財産等は、取得価格又は効用の増加価格が本要綱第17条第1項に定める処分制限額以上の財産とする。
- 3 財産名の区分は、(イ)事務用備品、(ロ)事業用備品、(ハ)書籍、資料、(ニ)無体財産権（工業所有権等）、(ホ)その他の物件（不動産及びその従物）とする。
- 4 数量は、同一規格であれば一括して掲載して差し支えない。ただし、単価が異なる場合には区別して記載のこと。
- 5 取得年月日は検収年月日を記載すること。

番 号
年 月 日

総 務 大 臣 様

事業者の名称
その長の職、氏名

平成 年度地方分権振興交付金に係る財産処分承認申請書

平成 年度地方分権振興交付金に係る財産処分の承認を受けたいので、地方分権振興交付金交付要綱第 1 7 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

- 1 品目及び取得年月日

- 2 取得価格及び時価

- 3 処分の方法

- 4 処分の理由